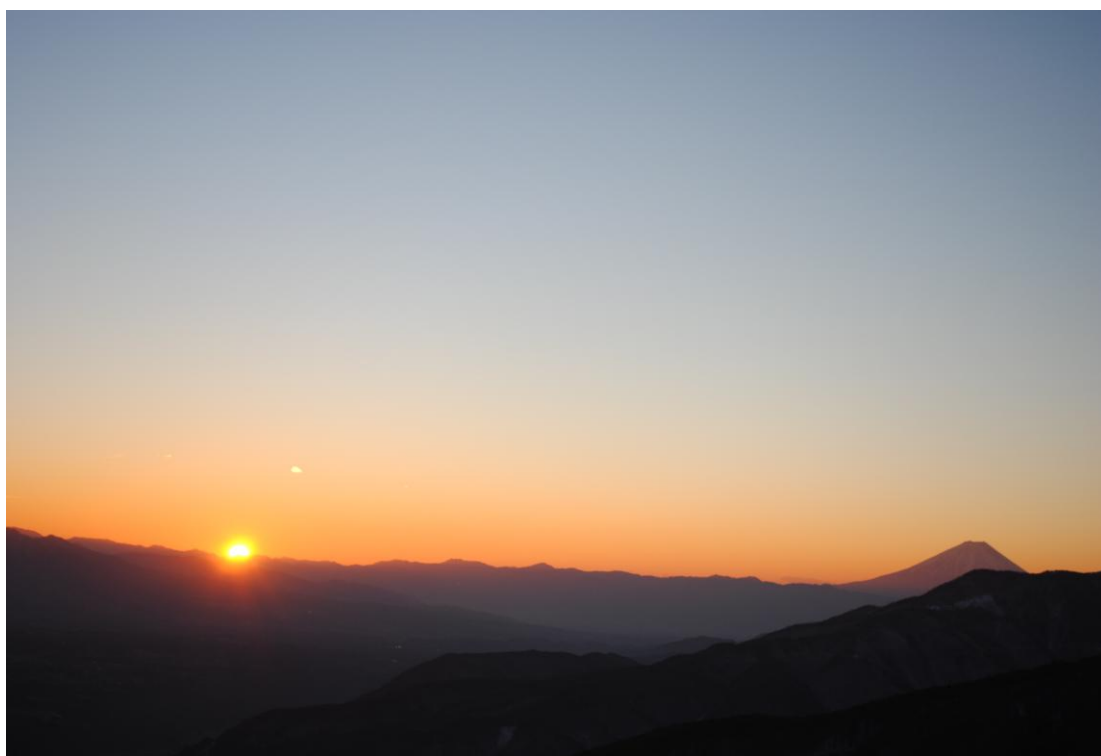


## 安全報告書 (2011年)

### 富士見パノラマ リゾート

富士見パノラマスキー場 Gondola リフト  
富士見パノラマスキー場 第1ペアリフト  
富士見パノラマスキー場 第2ペアリフト  
富士見パノラマスキー場 第3ペアリフト  
富士見パノラマスキー場 第5ペアリフト  
富士見パノラマスキー場 第6ペアリフト  
富士見パノラマスキー場 第7ペアリフト



山頂コナシゲレンデより2011初日の出と富士山を望む。



# 2010年度 索道事業安全報告書

## 1. 利用者の皆様へ

日頃より富士見パノラマリゾートのご利用と索道事業に対し、ご理解いただきまして誠にありがとうございます。

当スキー場はスキー場事業理念におきまして、お客様の安全確保を第一に掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に最大限に努めております。

2010年度は、お蔭様で数多くのお客様にご来場を頂きましたが、誠に残念ながら1件の事故が発生いたしました。この反省を生かし安全運行・安全確保に努め、その後の営業を無事故で終了することができました。

来年度につきましてもご来場頂いた皆様が安心してご利用して頂けるよう、全従業員一丸となって輸送の安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解を頂くために公表するものです。



社団法人 富士見町開発公社

理事長 小林 一彦

## 2. 安全基本方針

当スキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ理事長及び以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定(本規定を含む)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱を行うこと。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- 6) 情報は常に漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

## 3. 索道運転事故発生状況

### (1) 索道運転事故

2010年度について、誠に残念ながら3月23日1件の人身傷害事故が発生しました。再発防止の為、従業員一同輸送の安全確保に努力していきます。

### (2) 災害(地震・暴風・豪雪など)

2010年度、3月11日の大震災及び12日早朝の長野北部地震による影響点検のため12日に運休しました事をご報告いたします。

尚、雷等による運行停止は、安全確保のため状況により実施いたしました。

### (3) インシデント(事故の前兆)

2010年度国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

#### 4. 安全確保のための取組

##### 1) 安全重点政策

当スキー場では、安全重点施策として年間、中期3カ年、長期の整備計画を作成し実行しております。

22年度の主要整備実施項目として

富士見パノラマゴンドラリフト	握索装置オーバーホール 緊張滑車軸ベアリング交換及び、緊張滑車、原動滑車ゴムブロック交換 支柱索受整備、第3・4・5・7・8・19・20・25・26号及び柱支柱塗装1～6号 山麓押送モーター交換×2台、チェーンコンベア交換
富士見パノラマスキー場第1ヘアリフト	握索機オーバーホール
富士見パノラマスキー場第2ヘアリフト	握索機オーバーホール及び、原動機・直結制動機オーバーホール
富士見パノラマスキー場第3ヘアリフト	握索機オーバーホール
富士見パノラマスキー場第5ヘアリフト	握索機オーバーホール及び、直結制動機オーバーホール
富士見パノラマスキー場第6ヘアリフト	脱索検出装置交換
富士見パノラマスキー場第7ヘアリフト	線路監視装置改修

他自社及びメーカーによる点検整備を実施した。

##### 2) 人材教育

当社では、お客様の安全確保に役立つよう冬季営業前に、冬季臨時を含む全従業員を対象にパトロールを中心とした救急救命の講習会を実施しました。

索道従業員を対象とした、東急グループスキー場の技術管理員合同研修会に参加し、索道施設の点検、整備技術の向上に役立つ講習に参加しました。

日本ケーブル株式会社主催のテクニカルセミナーに参加(1名)し技術の向上に努めました。

##### 3) 訓練

当スキー場では、お客様の安全確保に役立つよう平成20年より、富士見消防署とスキー場との合同救助訓練(年2回)、他のスキー場との広域救助訓練を実施し致しております。

本年度は4月に当スキー場、6月にはヘブンス園原スキー場にて救助訓練及び視察を実施しました。

また、冬期雇用従業員、スキー場スタッフについては冬季営業前に特殊索道の救助訓練を実施いたしました。

普通索道の従業員については、予備原動による救助の訓練を年3～4回のペースで行っております。

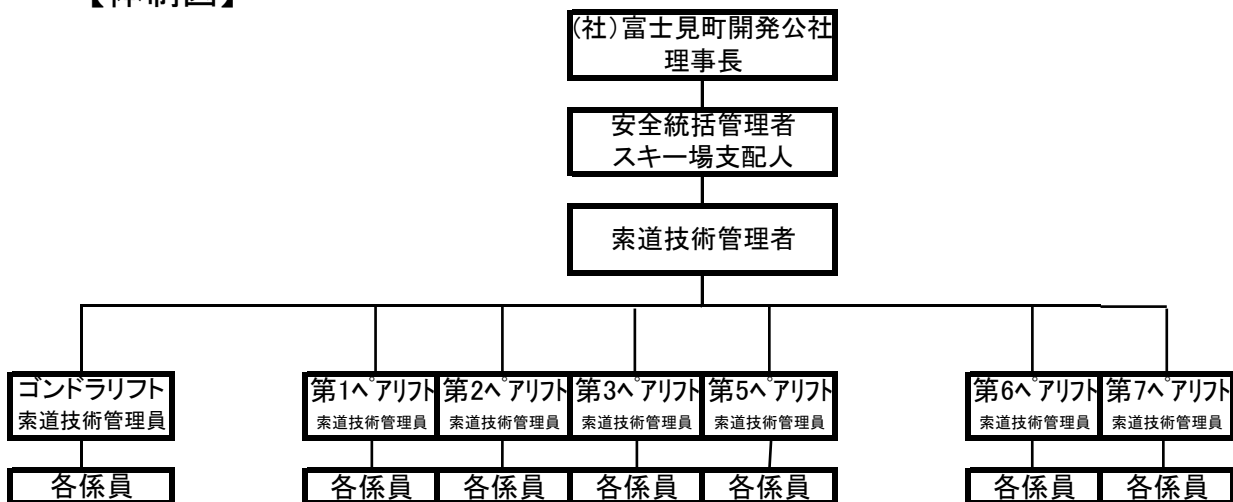


## 5. 安全管理体制図

2006年10月に「安全管理規程」を制定し、理事長をトップとする安全管理体制を構築しております。この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。尚、各管理者の役割は下記の通りです。

理事長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	索道事業の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮のもと、索道技術管理者の行う業務の補助する。

### 【体制図】



## 6. その他の事業活動

普通索道を運行しているスキー場と救助体制の連携を取るため救助訓練の実施および視察、更に毎年2回、春季・秋季に富士見町消防署と合同救助訓練を実施しております。

また、2009年10月より、当事業所より1名、北陸信越索道協会の技術・安全委員に任命され索道の技術・安全の向上に向けた活動を行っております。

## 7. 終わりに

安全管理規定に則り、安全の確保を第一に掲げ、努力してまいりましたが、残念ながら1件の人身障害事故をおこしてしまいました。

この反省をふまえ、来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、努力いたします。

この報告書を今年度の安全報告書とさせていただきます。